

令和6年度 大阪府ESCO提案審査会(第1回) 議事要旨

1. 開会

- ・事務局より、本審査会について、資料2「会議の公開に関する指針」に基づき非公開で実施すること、及び資料3「大阪府ESCO提案審査会規則」に基づき、過半数の委員の出席により本会議が成立していることを報告。
- ・大阪府ESCO提案審査会の会長について、委員の互選により選出を行った。
- ・令和6年度ESCO提案審査会の開催予定について
(事務局)
 - ・資料6に基づいて説明。資料には記載していないが、新・大阪府ESCOアクションプラン満了に伴う次期計画について、今後相談する可能性がある。現時点では詳細未定だが、何らかの計画を策定していく予定。(委員)
 - ・プラン見直しの時期は決まっているか？(事務局)
 - ・現時点では未定。

2. 議事

(1) 新・大阪府ESCOアクションプランの進捗について

- (事務局)
- ・資料7に基づき、新・大阪府ESCOアクションプランの進捗状況を説明した。また、今年度の予定公募施設の説明を行った。
- (委員)
- ・現場ウォークスルー調査は、34校のうち対象を絞って行う予定か。
- (事務局)
- ・そのとおり。代表的な施設として、高等学校1校、支援学校1校を調査予定としている。
- (委員)
- ・大阪府西大阪治水事務所にて設備更新型ESCOを公募するに至った経緯は？
- (事務局)
- ・空調の更新時期になってきており、予備調査会を令和4年度に行ったところ、事業者からの意見ではシェアードでは難しい、との結論に至り一旦諦めたが、その後施設側より、やはり空調更新をしたいと要望があったため、設備更新型での公募を検討することとなった。
- ### (2) その他（ESCO事業者の選定について（諮問））
- ・事務局より、資料9諮問書「ESCO事業者の選定について」を会長に手交。
 - ・ESCO事業者選定部会の部会委員及び部会長について、ESCO提案審査会の委員4名とし、部会長はESCO提案審査会の会長が務めることとなった。

3. 閉会

以上